

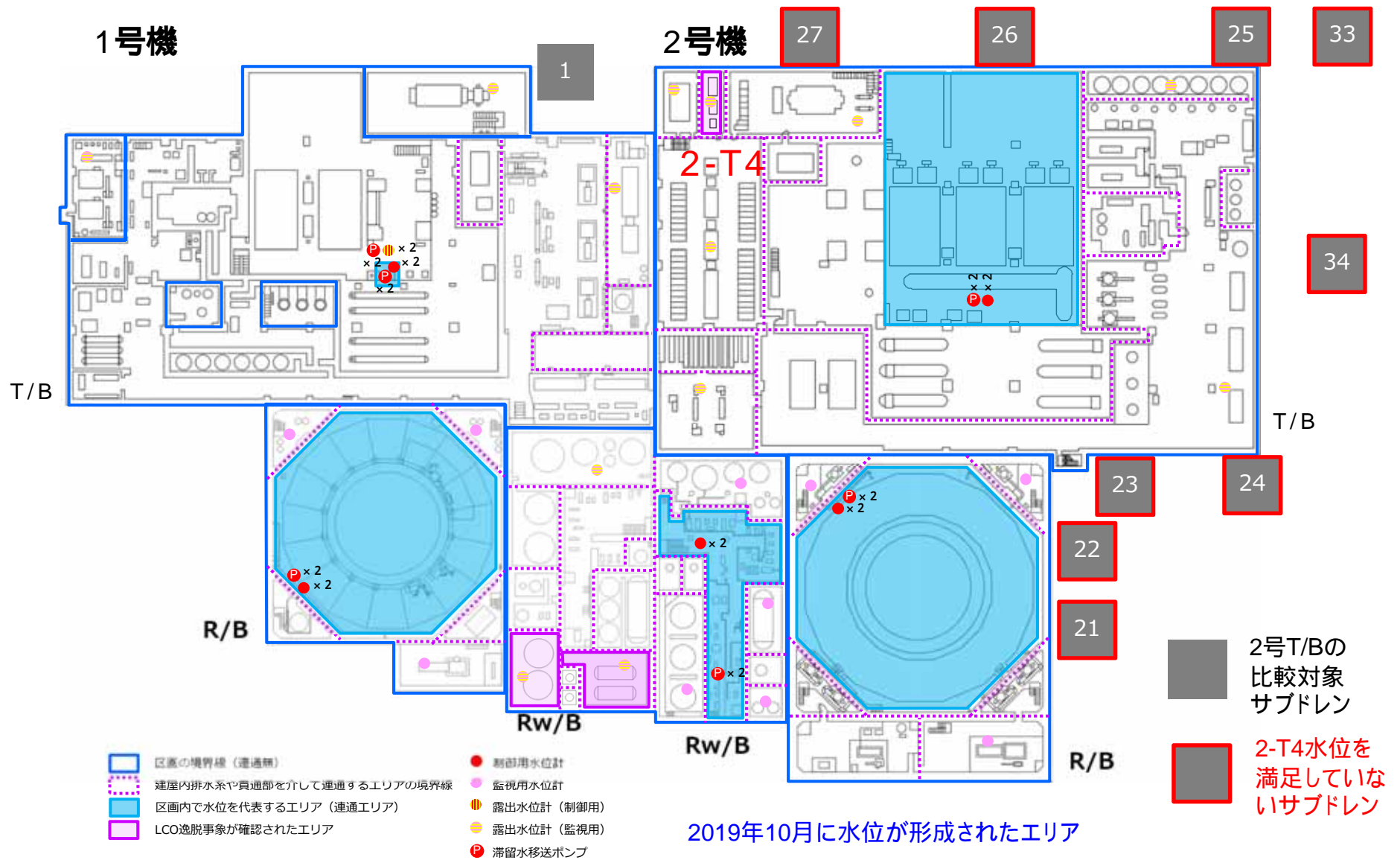
福島第一原子力発電所 2号機タービン建屋北東エリアと 周辺サブドレン水位差の運転上の制限値の逸脱について

< 参 考 資 料 >
2 0 2 0 年 1 月 3 0 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

【概要】

- 昨日（1月29日）、午後1時05分に2号機タービン建屋周辺に設置しているサブドレンピット No.34の水位に対して、2号機タービン建屋北東エリア（2-T4）の水位が165mm上回っていることを確認しました。（1月29日午後1時5分時点 No.34の水位：443mm、2号機タービン建屋北東エリア（2-T4）の水位：608mm、2号機タービン建屋北東エリア（2-T4）の露出時の床面高さ：448mm）
- このため、同日午後1時29分、実施計画第1編第26条（建屋に貯留する滞留水）表26-2で定める運転上の制限「2号機タービン建屋の滞留水水位が建屋近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足していないと判断しました。
- 上記を踏まえ、午後1時32分に1～4号機建屋周辺のサブドレンについて全台汲み上げを停止しております。その後、2号機タービン建屋近傍のサブドレン（10箇所）のサンプリングを実施しており降雨により一時的な濃度上昇はあるものの、現時点で有意な変動は確認されておらず、建屋外への漏えいなど環境への影響はないと考えておりますが、引き続き周辺サブドレンの水質分析を確認してまいります。なお、現時点においてプラントパラメータ、モニタリングポスト、排水路モニタなどに異常は確認されておられません。
- また、詳細を確認していく中で、同日午前5時30分頃より2号機タービン建屋北東エリア（2-T4）水位の上昇が確認されたことから、近傍サブドレン水位を遡り確認したところ、10箇所中9箇所の水位差が計器誤差を含め、満足できていないことを確認しました。
- 運転上の制限の逸脱があった当該箇所（2T-4）については、現在、排水の準備を進めており、準備が整い次第開始する予定です。

2号タービン建屋北東エリア（2-T4）と周辺サブドレンの位置



2号タービン建屋北東エリア（2-T4）水位と周辺サブドレンの水位差

	1月29日5時30分時点	1月29日13時5分時点
2号機T / B北東エリア (2-T4)	456mm	608mm
サブドレンNo.1	1799mm	1869mm
サブドレンNo.21	546mm	<u>640mm</u> 1 (644mm) 2
サブドレンNo.22	517mm	<u>635mm</u> 1 (639mm) 2
サブドレンNo.23	747mm	948mm
サブドレンNo.24	742mm	943mm
サブドレンNo.25	752mm	957mm
サブドレンNo.26	736mm	938mm
サブドレンNo.27	755mm	1473mm
サブドレンNo.33	509mm	<u>597mm</u> 1 (604mm) 2
サブドレンNo.34	369mm	<u>443mm</u> 1 (446mm) 2

※ 1 : LCO逸脱判断時の読値

※ 2 : データ値 (参考値扱い)

下線部については、2020年1月30日更新